



平成29年11月17日
岡山市消費生活センター

個人情報が出てきているので削除してあげる?! 公的機関をかたる詐欺にご注意!

事例:

消費生活センターを名乗る人から電話がかかり、「あなたの個人情報が出てきている。2社では削除できたが、1社は削除できない。削除するには他の人の名前を借りなければならない。Aさんが名前を貸してくれるので、Aさんからの連絡を待っていてほしい。」と言われた。意味が分からなかったもので「そんなこと知りません」と言って電話を切った。怪しいと思う。



※消費者庁イラスト集より
※(独)国民生活センター HPより抜粋



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- 消費生活センターや国民生活センターなどの公的機関をかたって、「あなたの個人情報が出てきているので、削除してあげる」などと電話をかけてくる相談が引き続き寄せられています。
- 公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。個人情報の削除を持ちかける電話がかかってきたら、相手にせずすぐ電話を切ってください。
- 電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ないで、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。
- この事例では、その後入れ替わり立ち替わり電話がかかり、最終的には名義貸しは違法だとして金銭を要求されることが考えられます。一度お金を払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。決してお金を払ってはいけません。
- このような電話があった場合は、消費生活センターにご相談ください。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分